

昭和58年  
10月25日  
第32号  
発行 守谷町議会  
編集 守谷町議会事務局  
TEL 0297481441 (内56)  
茨城県北相馬郡守谷町大字守谷  
甲631~1

# もりやまち=議会だより

もくじ

- ①ページ
- ②ページ
- ③ページ
- ④ページ
- 議員定数削減ほか
- 一般質問
- 補正予算
- みなさんから出された  
請願・陳情ほか

(本会議のもよう九月二十二日)



守谷町議会では、今回の九月定例会において、議員定数条例の改正を可決し、来年二月に予定される町議会議員選挙から定数二十人（現行二十二人）とすることにした。守谷町は、宅地開発が進んでいるため、反対議員から「行政需要はこれからも減ることはないし町の実情にそぐわない」あるいは「もっと慎重に行うべきだ」との意見が出され、最終的に投票により可決された。

（九月十六日～二十二日）最終日の冒頭に議員提出議案が提出された。この議案は「守谷町議会議員定数条例の一部を改正する条例」で、浅野進議員が提出者となり、十五名の賛成を得て提出されたもの。この条例改正は、守谷町議会議員定数を二十二人（現行二十二人）に改め、議会議員一般選挙から適用される条例です。この条例は、守谷町議会議員定数を二十人（現行二十二人）に改め、議会議員一般選挙から適用される条例です。

守谷町議会第三回定例会議員定数条例の一部を改正する条例」で、浅野進議員が提出者となり、十五名の賛成を得て提出されたもの。この条例改正は、守谷町議会議員定数を二十人（現行二十二人）に改め、議会議員一般選挙から適用される条例です。

# 議員定数を20人に削減

## 次回選挙から適用

「行革は議会費の削減から」

られた。

ただちに質疑に入り、松本議員、岡田議員、石塚議員が質問に立ち、「人口急増地帯にある守谷町にあって、この議員措置は矛盾が多い」また、「減員についてもっと慎重に行い全員一致で決定した方が良い。」など種々の意見が出され、午前中質疑を行った。

討論に入り、反対討論は

松本、岡田両議員が、賛成討論は会田、豊島議員がそれを登壇した。

議員定数削減についても、午前中質疑を行った。

討論に入り、反対討論は

松本、岡田両議員がそれを登壇した。

議員定数削減についても、午前中質疑を行った。

討論に入り、反対討論は

松本、岡田両議員がそれを登



## 議会だより



水道などの施設がほしい森林公園

**松本議員** 北園に位置する森林公園は小学校の遠足や子供会のスポーツ練習、老人のゲートボール練習場など幅広い利用がされているが、一番大切なトイレと水道の施設がなく利用者に不便をきたしている。これら設置方についてどう考えるか。

**産業経済課長** 最近、森林公園の利用度が活発化しており、水道・トイレの必要性を感じている。しかし、公園の用地として借りている土地は、必要に応じて返還するという条件があるため、施設の設置についてはむずかしい面があるが今後検討したい。

**松本議員** 北団地の集会所についてですが、御所ヶ丘地区においては公団が建設しているが、久保ヶ丘地区についてはそういう形になつて、その費用は分譲価格に含まれるという形になつてあるので、もう少し大きくなっているか。また、名札が小さくて見えないという声もあるので、もう少し大きくしてもらいたいがどうか。

**町長** 職員の応待の問題、また、日ごろの行為の問題について地方公務員としての行動をとるよう注意しているし、一方では大変親切であるという声もあります。町としては今後も十分注意して行きたい。名札については、一応現行のままで着用している所なので十分

つやるつもりか。また、やるとすれば五十九年度に予算化する計画を確約できるか。

町長 公共事業上からも町営住宅については、町もこ

## 愛宕地区の踏切問題を

## 早期に解消せよ

**松本明子議員**

のへんで見直しの方向付をしなければならないと考えている。下水道設備の予算化については、五十九年度に計上せざるを得ないと考えています。

化については、五十九年度に計上せざるを得ないと考えている。下水道設備の予算化については、五十九年度に計上せざるを得ないと考えています。

## 【下水道の諸問題】

**松本議員** ①下水道事業を始めたから一年になるが、現在の処理状況をお聞きしたい。また、加入者が伸びない理由についてどう考え

るか。

**下水道所長** 現在一日一二〇〇トンの汚水を処理し、その普及率は三〇パーセン

トで全国平均に近づいています。加入世帯一二四〇軒

だら、集会所建設の町補助金

は現在、新築で七十五万円

だが、この額を上げる考え

はないか。

**都市計画課長** 集会所用地

について今は現在、九箇所は

ど設定されています。集会

所は管理組合において管理

することになっているので、

集合住宅、町有地などの場

所を選んで設定してあります。従って、久保ヶ丘地区

については、その町内会で

賄つてもらうことになります。

**教育長** 捩助金の額について見直しの時期に来ていました。

**松本議員** 役場職員の電話の応待については問題があるという話をして聞くが、職員の応待についてどう考えているか。また、名札が小さくて見えないという声もあるので、もう少し大きくしてもらいたいがどうか。

**町長** 職員の応待の問題、また、日ごろの行為の問題について地方公務員としての行動をとるよう注意しているし、一方では大変親切であるという声もあります。町としては今後も十分注意して行きたい。名札については、一応現行のままで着用している所なので十分

つやるつもりか。また、やるとすれば五十九年度に予算化する計画を確約できるか。

町長 公共事業上からも町営住宅については、町もこ

用を慣行させるようにしたないと考える。

検討したい。

**松本議員** ①閉鎖期間が九月末日となっている愛宕の踏切について、今までの経過報告とこれからの見通しについてお尋ねしたい。また、議会で愛宕地区的国道と都市計画道路の交差する地点の立体交差に関する決議を行っているが、町はどう程度県の方に話しかしておるか、その経過もお聞きしたい。

く今、自治会が中心になり建設運動を進めている。町は公団を誘致する時点で集会所についても対応すべきだたと思うがどうか。また、集会所建設の町補助金は現在、新築で七十五万円だたと思うがどうか。まだ、この額を上げる考えはないか。

**都市計画課長** 集会所用地

について今は現在、九箇所は

ど設定されています。集会

所は管理組合において管理

することになっているので、

集合住宅、町有地などの場

所を選んで設定してあります。従って、久保ヶ丘地区

については、その町内会で

賄つてもらうことになります。

**教育長** 捩助金の額について見直しの時期に来ていました。

**松本議員** ②下水道処理料金が近隣市町村より高いと

いう声があり、料金の支払

い時期が水道料金と同じで家庭の負担になっている。

松本議員 ③下水道運営審議会の答申を受けるべく資料を作成中です。また、谷和原村の件については将来を見通した処理能力など色々の面で両者で検討中です。

**下水道所長** 料金納入時期については下水道運営審議会の答申を受けるべく資料を作成中です。また、谷和原村との件については将来を見通した処理能力など色々の面で両者で検討中です。

**松本議員** 立沢地区の向山と本田との間の水田に流入している排水路について、現在途中までは側溝が整備されていない。このままでは耕作者にも不安が残っているのか。

**建設課長** 指摘の場所は谷津田で排水を利用して耕作し、また、排水場としても利用している所なので十分

であります。

検討したい。

**松本議員** ①閉鎖期間が九月末日となっている愛宕の踏切について、今までの経過報告とこれからの見通しについてお尋ねしたい。また、議会で愛宕地区的国道と都市計画道路の交差する地点の立体交差に関する決議を行っているが、町はどう程度県の方に話しかしておるか、その経過もお聞きしたい。

く今、自治会が中心になり建設運動を進めている。町は公団を誘致する時点で集会所についても対応すべきだたと思うがどうか。

町長 この件について町は最大の努力をしている。昨日も運輸省の方へ行って来たが結論は出なかった。県においては何も交渉していないが、依然としてきびしい状況であり、九月末の開放は無理になってきている。

また、都市計画道路と国道の交差点については最初から立体交差で計画され、それが基本である。県に対し放は無理になってきた。県で指導してもらいたいが

検討したい。

**松本議員** ①閉鎖期間が九月末日となっている愛宕の踏切について、今までの経過報告とこれからの見通しについてお尋ねしたい。また、議会で愛宕地区的国道と都市計画道路の交差する地点の立体交差に関する決議を行っているが、町はどう程度県の方に話しかしておるか、その経過もお聞きしたい。

く今、自治会が中心になり建設運動を進めている。町は公団を誘致する時点で集会所についても対応すべきだたと思うがどうか。

町長 この件について町は最大の努力をしている。昨日も運輸省の方へ行って来たが結論は出なかった。県においては何も交渉していないが、依然としてきびしい状況であり、九月末の開放は無理になってきた。県で指導してもらいたいが

# 第三回定例会 (九月十六日～二十一日)

## 決算額八億三八七八万円 水道会計決算

議会運営委員会の審議経過要旨

第三回定例会を九月十六

日にひかえ、議会の円滑な運営を行うため九月十三日に議会運営委員会が開催された。

まず、第三回定例会の招集日及び提出議案の概要について飯沼事務局長より説明が行われた。定例会の招集日は九月十六日が予定されており、提出議案は「昭和五十七年度守谷町水道事業会計決算認定」をはじめとする十九案件で、会期については九月十六日から二十二日までの七日間としたい旨の説明がされ、全員異議なくこれを了承しました。

次に、岡田委員長より一

般質問等の通告日時が提案され、通告については十七日正午までとする委員長案に対し承認されました。

さらに、執行部より議案の四案件について、先議をしてほしいという申し入れがあり、全委員了承しました。

### 資本的収入及び支出

単位：千円

区分	予算額			決算額	予算額に比べ決算額の増減
	当初予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業収益	170,721	8,835	179,556	190,137	10,581
第1項 営業収益	148,475	△ 7,038	141,437	143,830	2,393
第2項 営業外収益	22,244	15,873	38,117	46,307	8,190
第3項 特別収益	2	0	2	0	△ 2

区分	予算額			決算額	予算額に比べ決算額の増減
	当初予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額			決算額	不用額
	当期予算額	補正予算額	合計		
第1款 水道事業費用	254,463	△ 12,840	241,623	230,510	11,113
第1項 営業費用	233,313	△ 19,188	214,125	209,458	4,667
第2項 営業外費用	20,648	0	20,648	21,052	△ 404
第3項 特別損失	2	0	2	0	2
第4項 予備費	500	6,348	6,848	0	6,848

区分	予算額		